

事業概要

マンパワー事業評価シート（令和3年度（2021年度）事業）

事業名	見守り協定事業							事業類型	その他				
担当部課	福祉部 福祉政策課												
基本計画	編	2	章	2	施策番号	11	人とひととが支えあう地域福祉の推進				まち・ひと・しごと 創生総合戦略	—	—
根拠法令等	—												
事業目的 (最終的に目指す状態)	高齢者福祉課と高齢者あんしん相談センター、障害者福祉課と障害者虐待防止センター、子ども家庭支援センター、民生委員等と連携して行ってきた高齢者等の見守り活動に対し、市内で活動する民間事業者等の協力を得て、高齢者等が安心して生活できる地域をつくる。												

事業の人員体制（会計年度任用職員を除く）

元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)
0.10人	0.07人	0.14人	0.07人

指標

		指標名	単位	元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①	活動指標	協定締結事業者数（総数）	者	36	38	41	3	実績による
②	成果指標	見守り協定通報件数	件	20	18	2	△ 16	高齢者相談センターへの入電増
③								
④								

事業実績

3年度目標	・ 協定締結事業者の増加 ・ 締結事業者による見守り活動の強化	2年度末時点の課題	・ 協定締結事業者の増加 ・ 締結事業者による見守り活動の強化
目標に対する事業実績	・ 令和3年度新規3事業者と協定を締結 令和3年度末現在41事業者と協定を締結	課題への対応	・ 関心のある事業者へ積極的な説明を実施
			解決
3年度評価	達成	次年度（5年度）以降の展開	現状維持

今後の取組

4年度目標	・ 協定締結事業者の増加 ・ 締結事業者による見守り活動の強化	3年度末時点の課題	・ 協定締結事業者の増加 ・ 見守り協定の利用者の増加
4年度の取組	・ 協定締結事業者の増加 関心のある事業者に積極的な説明を実施する。 ・ 締結事業者による見守り活動の強化 締結事業者の社員等に説明する等の活動を行う。	5年度の計画	・ 協定締結事業者の増加 ・ 締結事業者による見守り活動の強化

事業概要

マンパワー事業評価シート（令和3年度（2021年度）事業）

事業名	生活資金貸付金回収						事業類型	補助・負担・支援				
担当部課	福祉部 福祉政策課											
基本計画	編	1	章	3	施策番号	6	持続可能な行財政運営			まち・ひと・しごと 創生総合戦略	—	—
根拠法令等	資金貸付条例(平成13年4月1日廃止)											
事業目的 (最終的に目指す状態)	貸し付けた生活資金を、公正性・公平性の観点から回収し、滞納額を減らす。											

事業の人員体制（会計年度任用職員を除く）

元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)
0.17人	0.13人	0.08人	△ 0.05人

指標

		指標名	単位	元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①	活動指標	催告書送付件数	件	277	201	177	△ 24	実績による
②	成果指標	完納者数	人	15	11	13	2	実績による
③								
④								

事業実績

3年度目標	目標額 430,000円	2年度末時点の課題	死亡、破産、生保、住所不明等の債務者をどう整理するか。
目標に対する事業実績	収入額 417,000円 催告書送付 177件 確認ハガキ送付 159件 不納欠損処理 39件	課題への対応	滞納者のうち、債務者死亡後相続放棄があったもの及び破産の事実を把握したものについて八王子市債権管理審議会に諮問後債務を放棄した。
			一部解決
3年度評価	やや不十分	次年度（5年度）以降の展開	改善

今後の取組

4年度目標	回収が困難な債務者の割合が高まるが、目標徴収率を上回るように取り組んでいく。	3年度末時点の課題	債権回収困難な債務者の対応
4年度の取組	訪問徴収 催告書送付 確認ハガキ送付 不納欠損処理	5年度の計画	訪問徴収 催告書送付 確認ハガキ送付 不納欠損処理

事業概要

マンパワー事業評価シート（令和3年度（2021年度）事業）

事業名	戦没者弔慰金等							事業類型	補助・負担・支援			
担当部課	福祉部 福祉政策課											
基本計画	編	2	章	1	施策番号	8	一人ひとりが尊重される地域社会の構築			まち・ひと・しごと 創生総合戦略	－	－
根拠法令等	戦没者弔慰金等の遺族に対する特別弔慰金支給法											
事業目的 (最終的に目指す状態)	先の大戦において公務等のため国に殉じた軍人、軍属及び準軍属の方々の遺族等に対し特別弔慰金（国債）等を支給する。											

事業の人員体制（会計年度任用職員を除く）

元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)
1.03人	1.11人	0.57人	△ 0.54人

指標

		指標名	単位	元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①	活動指標	申請者数	人	3	1,614	154	△ 1,460	申請期間3年間の2年目であるため。
②								
③								
④								

事業実績

3年度目標	第11回特別弔慰金の申請受付、国債の交付	2年度末時点の課題	—
目標に対する事業実績	第11回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金受付件数 152件 （戦傷病者等の妻に対する特別給付金2件）	課題への対応	—
			—
3年度評価	達成	次年度（5年度）以降の展開	縮小

今後の取組

4年度目標	第11回特別弔慰金の申請受付、国債の交付	3年度末時点の課題	—
4年度の取組	第11回特別弔慰金の申請受付、国債の交付	5年度の計画	国債の交付 ※申請受付は令和5年3月31日で終了

事業概要

マンパワー事業評価シート（令和3年度（2021年度）事業）

事業名	日本赤十字事務										事業類型	その他		
担当部課	福祉部 福祉政策課													
基本計画	編	2	章	2	施策番号	11	人とひととが支えあう地域福祉の推進				まち・ひと・しごと 創生総合戦略		—	—
根拠法令等	日本赤十字社法、日本赤十字社東京都支部地区・分区事務取扱要領													
事業目的 (最終的に目指す状態)	日本赤十字社東京都支部八王子市地区事務局として、赤十字活動（非常災害時等に被災した者の救護、健康増進、疾病予防などの社会奉仕や献血事業等）を推進する。													

事業の人員体制（会計年度任用職員を除く）

元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)
0.10人	0.10人	0.30人	0.20人

指標

		指標名	単位	元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①	活動指標	赤十字奉仕団 団員数	人	210	210	198	△ 12	新型コロナウイルス感染予防の観点で奉仕団自体の活動が停滞した事、登録名簿の整理を実施した事による。
②	成果指標	本庁舎での 献血件数	数	336	501	320	△ 181	本庁舎外と分散化したため。
③	成果指標	本庁舎外での 献血件数	数	0	190	491	301	街頭献血の実施回数を増加させたため。
④								

事業実績

3年度目標	・ 赤十字奉仕団員の増員 ・ 赤十字奉仕団活動の見直し ・ 献血件数の増加	2年度末時点 の課題	・ 奉仕団員の高齢化 ・ 新規奉仕団員の増員 ・ 献血件数の増加
目標に対する 事業実績	・ 新型コロナウイルス感染防止の観点から団員の募集活動が困難であり、かつ団員の登録名簿の整理を行ったことにより、赤十字奉仕団の団員増員には至らなかった。 ・ 新型コロナウイルスにより献血者が激減していることを受け、東京都血液センターの要請に基づき、本庁舎外で献血する機会を積極的に増やしたことで、本庁舎および本庁舎外の合計では増加することができた。	課題への対応	・ 奉仕団の運営体制の刷新を行い、奉仕団活動の見直しを行った。 ・ 献血件数については、東京都血液センターに協力し、本庁舎のみならず南口事務所等での街頭献血を積極的に実施した。
3年度評価	達成	次年度（5年度） 以降の展開	改善

今後の取組

4年度 目標	・ 赤十字奉仕団員の増員 ・ 赤十字奉仕団活動の活動充実 ・ 献血件数の増加	3年度末 時点の課題	・ 赤十字奉仕団員の増員 ・ 赤十字奉仕団活動の活動充実 ・ 献血件数の増加
4年度の 取組	・ 赤十字奉仕団員の増員については、広報や各種イベントにおいて、新規団員を募る。 ・ アフターコロナに応じ、かつ昨今の課題に即した奉仕団活動を検討し、質の充実を図る。 ・ 本庁舎内・外での街頭献血開催を積極的に支援する。	5年度の 計画	・ 赤十字奉仕団員の増員 ・ 赤十字奉仕団活動の活動充実 ・ 献血件数の増加

事業概要

マンパワー事業評価シート（令和3年度（2021年度）事業）

事業名	福祉のまちづくり										事業類型	指導・規制・許認可		
担当部課	福祉部 福祉政策課													
基本計画	編	4	章	1	施策番号	28	誰もが快適なまちづくり				まち・ひと・しごと 創生総合戦略		—	—
根拠法令等	東京都福祉のまちづくり条例													
事業目的 (最終的に目指す状態)	市、事業者が高齢者や障害者を含めたすべての人が安全で、安心して、かつ、快適に暮らし、又は訪れることができる社会の実現を図る。													

事業の人員体制（会計年度任用職員を除く）

元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)
0.23人	0.23人	0.34人	0.11人

指標

		指標名	単位	元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①	活動指標	届出件数	件	22	19	27	8	建築着工件数の増加による。
②								
③								
④								

事業実績

3年度目標	東京都福祉のまちづくり条例に基づく届出の受理事務の適正な実施	2年度末時点の課題	用途変更等で都市施設の名称区分（用途）の判断が難しい事例がある。
目標に対する事業実績	東京都福祉のまちづくり条例に基づく適正な届出受理事務が行えた。	課題への対応	東京都や建築審査課（市のバリアフリー条例の担当所管）等へ問い合わせをするなどで対処している。
			一部解決
3年度評価	達成	次年度（5年度）以降の展開	現状維持

今後の取組

4年度目標	東京都福祉のまちづくり条例に基づく届出の受理事務の適正な実施	3年度末時点の課題	判断困難事例については、今後も東京都や建築審査課への問い合わせ等で対処したい。
4年度の取組	事前相談等を適切に行い、円滑な届出受理事務に努める。	5年度の計画	東京都福祉のまちづくり条例に基づき事務を実施予定

事業概要

マンパワー事業評価シート（令和3年度（2021年度）事業）

事業名	市立老人ホーム跡地関係事務										事業類型	その他		
担当部課	福祉部 福祉政策課													
基本計画	編	1	章	3	施策番号	6	持続可能な行財政運営				まち・ひと・しごと 創生総合戦略		—	—
根拠法令等	地方自治法、不動産登記法、八王子市公共物管理条例、財産の交換・譲渡及び無償貸付等に関する条例、八王子市公有財産規則													
事業目的 (最終的に目指す状態)	市立老人ホーム跡地の用地処分に向けた対応を行う。													

事業の人員体制（会計年度任用職員を除く）

元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)
0.10人	0.31人	0.30人	△ 0.01人

指標

		指標名	単位	元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①								
②								
③								
④								

事業実績

3年度目標	老人ホーム跡地の用地処分に向けた対応方法について検討	2年度末時点の課題	老人ホーム跡地の用地処分に向けた対応方法の検討
目標に対する事業実績	関係所管や司法書士との検討を行い、今後の方向性について決定した。	課題への対応	老人ホーム跡地の用地処分に向けた対応方法の検討を行った。
			一部解決
3年度評価	達成	次年度（5年度）以降の展開	現状維持

今後の取組

4年度目標	老人ホーム跡地の用地処分に向けた対応方法について再検討	3年度末時点の課題	老人ホーム跡地の用地処分に向けた対応方法の検討
4年度の取組	関係所管や司法書士との検討を行う。	5年度の計画	検討結果に基づいた取組の実施

事業概要

マンパワー事業評価シート（令和3年度（2021年度）事業）

事業名	シルバーパス一斉更新										事業類型	その他		
担当部課	福祉部 高齢者いきいき課													
基本計画	編	2	章	2	施策番号	13	高齢者への支援				まち・ひと・しごと 創生総合戦略		—	—
根拠法令等	東京都シルバーパス条例													
事業目的 (最終的に目指す状態)	シルバーパスを交付することで高齢者が外出する機会を増やし、高齢者の健康維持・増進に寄与する。（東京都実施事業）													

事業の人員体制（会計年度任用職員を除く）

元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)
0.20人	0.26人	0.14人	△ 0.12人

指標

		指標名	単位	元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①	活動指標	交付件数（更新）	件	46,760	—	—	—	※郵送による更新のため不明
②								
③								
④								

事業実績

3年度目標	シルバーパス事業（東京都の事業）の普及・啓発の協力を行う。	2年度末時点の課題	—
目標に対する事業実績	シルバーパス事業（東京都の事業）の普及・啓発の協力を行った。	課題への対応	—
			—
3年度評価	達成	次年度（5年度）以降の展開	現状維持

今後の取組

4年度目標	シルバーパス事業（東京都の事業）の普及・啓発の協力を行う。	3年度末時点の課題	—
4年度の取組	シルバーパス事業（東京都の事業）の普及・啓発の協力を行う。	5年度の計画	シルバーパス事業（東京都の事業）の普及・啓発の協力を行う。

事業概要

マンパワー事業評価シート（令和3年度（2021年度）事業）

事業名	介護なび・元気高齢者向けフリーペーパーの発行										事業類型	普及啓発・情報提供・相談		
担当部課	福祉部 高齢者いきいき課													
基本計画	編	2	章	2	施策番号	13	高齢者への支援				まち・ひと・しごと 創生総合戦略		—	—
根拠法令等	—													
事業目的 (最終的に目指す状態)	高齢者施策・介護保険制度・介護サービス事業者リストを一冊にまとめた「介護なび・はちおうじ」を発行することで、市民サービスの向上、介護保険事業者の育成及び発展に資することを目的とする。													

事業の人員体制（会計年度任用職員を除く）

元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)
0.27人	0.16人	0.07人	△ 0.09人

指標

		指標名	単位	元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①	活動指標	介護なび発行部数	部	15,000	14,000	14,000	0	—
②								
③								
④								

事業実績

3年度目標	高齢者施策や介護保険制度を市民にわかりやすく周知する。	2年度末時点の課題	—
目標に対する事業実績	他所管との連携により、市民に様々な高齢者施策や介護保険制度の周知ができた。	課題への対応	—
			—
3年度評価	達成	次年度（5年度）以降の展開	改善

今後の取組

4年度目標	高齢者施策や介護保険制度を市民にわかりやすく周知する。	3年度末時点の課題	掲載に必要な内容の見直し
4年度の取組	他所管と連携し、市民に様々な高齢者施策や介護保険制度の周知をする。	5年度の計画	引き続き、高齢者施策や介護保険制度を市民に分かりやすく周知する。

事業概要

マンパワー事業評価シート（令和3年度（2021年度）事業）

事業名	高齢社会対策区市町村包括補助事業										事業類型	内部事務	
担当部課	福祉部 高齢者いきいき課												
基本計画	編	2	章	2	施策番号	13	高齢者への支援				まち・ひと・しごと 創生総合戦略	—	—
根拠法令等	高齢社会対策区市町村包括補助事業実施要綱												
事業目的 (最終的に目指す状態)	東京都が実施する「高齢社会対策区市町村包括補助事業」を活用し、本市における高齢者施策の拡大及び推進を行う。												

事業の人員体制（会計年度任用職員を除く）

元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)
0.27人	0.11人	0.20人	0.09人

指標

		指標名	単位	元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①	活動指標	補助対象事業数	件	17	16	16	0	—
②								
③								
④								

事業実績

3年度目標	本補助の積極的かつ効果的な活用を全庁的に周知し、本市における高齢者施策の拡大及び推進を行う。	2年度末時点の課題	—
目標に対する事業実績	本補助の積極的かつ効果的な活用を全庁的に周知するとともに、補助申請及び実績報告等の取りまとめ事務を行った。	課題への対応	—
			—
3年度評価	達成	次年度（5年度）以降の展開	現状維持

今後の取組

4年度目標	本補助の積極的かつ効果的な活用を全庁的に周知し、本市における高齢者施策の拡大及び推進を行う。	3年度末時点の課題	—
4年度の取組	本補助の積極的かつ効果的な活用を全庁的に周知するとともに、補助申請及び実績報告等の取りまとめ事務を行う。	5年度の計画	引き続き事務を行う。

事業概要

マンパワー事業評価シート（令和3年度（2021年度）事業）

事業名	高齢者実態調査（ひとり暮らし・孤独死）										事業類型	調査・企画立案	
担当部課	福祉部 高齢者いきいき課												
基本計画	編	2	章	2	施策番号	11	人とひととが支えあう地域福祉の推進				まち・ひと・しごと 創生総合戦略	－	－
根拠法令等	－												
事業目的 （最終的に目指す状態）	在宅ひとりぐらし高齢者の生活実態を把握し、高齢者福祉サービス推進のための基礎資料を得ることにより、統計上の基本データとするほか、八王子市や社会福祉法人八王子市社会福祉協議会等が実施する事業に反映し、高齢者福祉推進を図る。												

事業の人員体制（会計年度任用職員を除く）

元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)
0.13人	0.16人	0.06人	△ 0.10人

指標

		指標名	単位	元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①	活動指標	調査件数	人	14,313	12,241	13,187	946	高齢者人口の増加による。
②								
③								
④								

事業実績

3年度目標	本事業は、八王子市社会福祉協議会との共催で実施している。本事業の円滑な実施を図るため、社会福祉協議会と連携を取りながら、本事業に関する市の窓口として、調査対象者のリスト提供や他所管および外部機関への情報提供や調整等を行う。	2年度末時点の課題	高齢者の増加に伴い、ひとりぐらし高齢者実態調査を実施する民生委員の負担が増加しているため、調査対象者年齢の見直しが必要。
目標に対する事業実績	社会福祉協議会と連携を取りながら、本事業に関する市の窓口として、調査対象者のリスト提供や他所管および外部機関への情報提供や調整等を行った。	課題への対応	調査対象者年齢を、令和2年度（2020年度）に70歳以上から71歳以上へ、令和3年度（2021年度）に72歳以上へ引き上げた。
			解決
3年度評価	達成	次年度（5年度）以降の展開	廃止

今後の取組

4年度目標	引き続き事業を実施する。	3年度末時点の課題	令和5年度から福祉政策課に移管するため、円滑に引継ぎを行う。
4年度の取組	引き続き事業を実施する。	5年度の計画	福祉政策課に移管する。

事業概要

マンパワー事業評価シート（令和3年度（2021年度）事業）

事業名	上野町寄付物件管理										事業類型	施設運営	
担当部課	福祉部 高齢者いきいき課												
基本計画	編	2	章	2	施策番号	11	人とひととが支えあう地域福祉の推進				まち・ひと・しごと 創生総合戦略	—	—
根拠法令等	財産の交換、譲渡及び無償貸付等に関する条例、八王子市公有財産規則												
事業目的 (最終的に目指す状態)	上野町の寄付物件を高齢者の交流施設として町会に貸与し、高齢者の交流を促進することで、参加者の介護予防につなげる。												

事業の人員体制（会計年度任用職員を除く）

元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)
0.03人	0.06人	0.06人	0.00人

指標

		指標名	単位	元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①	活動指標	延べ参加人数	人	1,569	220	1,300	1,080	新型コロナウイルス感染症予防対策を実施した上でのサロ・シニアクラブ活動再開をしたことによる増。
②								
③								
④								

事業実績

3年度目標	物件の町会への貸与を通じて、高齢者の交流を促進する。	2年度末時点の課題	市の他地域との公平性の観点から、当該物件の地元町会への移管を検討する必要がある。
目標に対する事業実績	物件の町会への貸与を通じて、高齢者の交流を促進し、参加者の介護予防に資することができた。	課題への対応	当該物件の移管については、協議継続となっている。
			未解決
3年度評価	達成	次年度（5年度）以降の展開	現状維持

今後の取組

4年度目標	物件の町会への貸与を通じて、高齢者の交流を促進する。	3年度末時点の課題	市の他地域との公平性の観点から、当該物件の地元町会への移管を検討する必要がある。
4年度の取組	引き続き、上野町の寄付物件を高齢者の交流施設として活用するため、町会へ貸与する。	5年度の計画	引き続き、上野町の寄付物件を高齢者の交流施設として活用するため、町会へ貸与する。

事業概要

マンパワー事業評価シート（令和3年度（2021年度）事業）

事業名	人生100年時代セカンドライフ応援事業補助金										事業類型	内部事務		
担当部課	福祉部 高齢者いきいき課													
基本計画	編	2	章	2	施策番号	13	高齢者への支援				まち・ひと・しごと 創生総合戦略		—	—
根拠法令等	人生100年時代セカンドライフ応援事業補助金交付要綱													
事業目的 (最終的に目指す状態)	東京都が実施する「人生100年時代セカンドライフ応援事業補助金」を活用し、本市における高齢者施策の拡大及び推進を行う。													

事業の人員体制（会計年度任用職員を除く）

元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)
0.17人	0.06人	0.07人	0.01人

指標

		指標名	単位	元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①	活動指標	補助対象事業数	件	10	10	6	△ 4	事業廃止や事業内容が当補助金に該当しなくなったことによる。
②								
③								
④								

事業実績

3年度目標	本補助の積極的かつ効果的な活用を全庁的に周知し、本市における高齢者施策の拡大及び推進を行う。	2年度末時点の課題	—
目標に対する事業実績	本補助の積極的かつ効果的な活用を全庁的に周知するとともに、補助申請及び実績報告等の取りまとめ事務を行った。	課題への対応	—
			—
3年度評価	達成	次年度（5年度）以降の展開	現状維持

今後の取組

4年度目標	本補助の積極的かつ効果的な活用を全庁的に周知し、本市における高齢者施策の拡大及び推進を行う。	3年度末時点の課題	—
4年度の取組	本補助の積極的かつ効果的な活用を全庁的に周知するとともに、補助申請及び実績報告等の取りまとめ事務を行う。	5年度の計画	引き続き事務を行う。

事業概要

マンパワー事業評価シート（令和3年度（2021年度）事業）

事業名	マイファイル事業										事業類型	普及啓発・情報提供・相談		
担当部課	福祉部 障害者福祉課													
基本計画	編	2	章	2	施策番号	12	障害者への支援				まち・ひと・しごと 創生総合戦略	①	—	
根拠法令等	—													
事業目的 (最終的に目指す状態)	誰もが乳幼児期から就学、進学、就労など一貫して支援が受けられるよう、一人ひとり特性に応じた切れ目のない支援を行う。													

事業の人員体制（会計年度任用職員を除く）

元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)
0.03人	0.02人	0.02人	0.00人

指標

		指標名	単位	元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①	活動指標	マイファイル配布数	数	3,356	3,823	4,151	328	出生数、転入数及び配布希望者等の増減による。
②								
③								
④								

事業実績

3年度目標	H29年度秋に事業開始。関係所管との制度の充実や課題検討について協議する。	2年度末時点の課題	実施後の各所管の取り組みや結果などを取りまとめ、関係所管と意見交換、課題の共有や解決などを行っていく必要がある。
目標に対する事業実績	保護者やお子さん本人が成長の記録を保管する「はちおうじっ子マイファイル」を平成29年10月から配布しており、本年度も引き続きマイファイルの配布を行った。	課題への対応	一人ひとり特性に応じた切れ目のない支援を行うために必要な支援について、会議等の場をとおして課題の共有等を図った。
			解決
3年度評価	達成	次年度（5年度）以降の展開	現状維持

今後の取組

4年度目標	関係所管との制度の充実や課題検討について協議する。	3年度末時点の課題	実施後の各所管の取り組みや結果などを取りまとめ、関係所管と意見交換、課題の共有や解決などを行っていく必要がある。
4年度の取組	誰もが乳幼児期から就学、進学、就労など一貫して支援が受けられるよう、一人ひとり特性に応じた切れ目のない支援を行う。	5年度の計画	引き続き、「はちおうじっ子マイファイル」の作成・配布を行う。

事業概要

マンパワー事業評価シート（令和3年度（2021年度）事業）

事業名	愛の手帳交付等										事業類型	窓口サービス	
担当部課	福祉部 障害者福祉課												
基本計画	編	2	章	2	施策番号	12	障害者への支援				まち・ひと・しごと 創生総合戦略	－	－
根拠法令等	－												
事業目的 (最終的に目指す状態)	心身に障害のある者に対して手帳を交付することにより、対象者が自立した日常生活及び社会生活を営むために必要なサービスを受けることを可能にする。 なお、手帳交付の際に手当受給要件の確認、また優遇措置としての各種サービスの申請受付業務もあわせて行い、障害者の経済面での助成、また社会参加等の手助けを行う。												

事業の人員体制（会計年度任用職員を除く）

元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)
0.63人	0.68人	0.59人	△ 0.09人

指標

		指標名	単位	元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①								
②								
③								
④								

事業実績

3年度目標	漏れのない適切な申請受付及び案内を行う	2年度末時点の課題	—
目標に対する事業実績	手帳交付により発生するもののため、各手当については各細事業ごとに加味している。また、各サービスについても適切な申請受付及び案内を行った 申請受付件数…692件	課題への対応	—
			—
3年度評価	達成	次年度（5年度）以降の展開	現状維持

今後の取組

4年度目標	漏れのない適切な申請受付及び案内を行う	3年度末時点の課題	—
4年度の取組	漏れのない適切な申請受付及び案内を行う	5年度の計画	漏れのない適切な申請受付及び案内を行う

事業概要

マンパワー事業評価シート（令和3年度（2021年度）事業）

事業名	医療費の助成（心身障害者医療費）										事業類型	窓口サービス	
担当部課	福祉部 障害者福祉課												
基本計画	編	2	章	2	施策番号	12	障害者への支援				まち・ひと・しごと 創生総合戦略	－	－
根拠法令等	心身障害者医療費の助成に関する条例（都）												
事業目的 （最終的に目指す状態）	身体障害尾者・知的障害者への医療費の助成を行うことにより福祉の増進を図る。												

事業の人員体制（会計年度任用職員を除く）

元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)
0.70人	0.66人	0.61人	△ 0.05人

指標

		指標名	単位	元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①	成果指標	受給者証交付	枚	5,147	5,204	5,162	△ 42	対象者の減
②								
③								
④								

事業実績

3 年度目標	法令等に基づき、適切な事務を行う。				2 年度末時点 の課題	—
目標に対する 事業実績	受給者証交付件数 平成30年度 5,083人 医療費助成額 31,434千円 令和元年度 5,147人 医療費助成額 32,438千円 令和 2 年度 5,204人 医療費助成額 26,791千円 令和 3 年度 5,162人 医療費助成額 36,451千円				課題への対応	—
						—
	3 年度評価	達成				次年度（5年度） 以降の展開

今後の取組

4年度目標	法令等に基づき、適切な事務を行う。				3年度末時点の課題	法令等に基づき、適切な事務を行う。	
4年度の取組	法令等に基づき、適切な事務を行う。				5年度の計画	法令等に基づき、適切な事務を行う。	

事業概要

マンパワー事業評価シート（令和3年度（2021年度）事業）

事業名	一般相談業務						事業類型	その他		
担当部課	福祉部 障害者福祉課									
基本計画	編	2	章	2	施策番号	12	障害者への支援	まち・ひと・しごと 創生総合戦略	—	—
根拠法令等	—									
事業目的 (最終的に目指す状態)	精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療(精神通院)の申請や更新に伴う内容についての問い合わせやさまざまな相談を受ける。 また、電話での問い合わせについても適切な対応によりスムーズな申請が行えるようにする。									

事業の人員体制（会計年度任用職員を除く）

元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)
1.87人	1.88人	1.88人	0.00人

指標

	指標名	単位	元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①							
②							
③							
④							

事業実績

3年度目標	精神障害者に対して、適切で分かりやすく説明を行うことにより、スムーズな窓口業務を行う。	2年度末時点の課題	—
目標に対する 事業実績	様々な問い合わせや相談内容への回答	課題への対応	—
			—
3年度評価	達成	次年度（5年度）以降の展開	現状維持

今後の取組

4年度目標	精神障害者に対して、適切で分かりやすく説明を行うことにより、スムーズな窓口業務を行う。	3年度末時点の課題	—
4年度の取組	様々な問い合わせや相談内容への回答	5年度の計画	精神障害者に対して、適切で分かりやすく説明を行うことにより、スムーズな窓口業務を行う。

事業概要

マンパワー事業評価シート（令和3年度（2021年度）事業）

事業名	事業者指定事務										事業類型	指導・規制・許認可		
担当部課	福祉部 障害者福祉課													
基本計画	編	2	章	2	施策番号	12	障害者への支援				まち・ひと・しごと 創生総合戦略		—	—
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、八王子市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準に関する条例													
事業目的 (最終的に目指す状態)	障害福祉サービス事業者の指定、更新、変更に伴う事務をおこなう。また、事業者からの相談を受けるとともに指導も行う。													

事業の人員体制（会計年度任用職員を除く）

元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)
4.03人	4.14人	4.14人	0.00人

指標

		指標名	単位	元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①	活動指標	障害福祉サービス事業者の指定申請、更新申請、変更に伴う届出の受理件数	件	1,354	1,101	1,183	82	例年3月に提出が多い変更届に加え、新規・更新申請も多数あったため総件数は増となった。
②								
③								
④								

事業実績

3年度目標	関係所管と連携を図り、事業所にきめ細やかな対応を行うことで、利用者に対するサービスの質を向上させる。	2年度末時点の課題	適切な事業者指定を行うこと。及び適切な事業運営指導を確実に行うこと。
目標に対する事業実績	事業者からの相談を受けるとともに障害福祉サービス事業者の指定（新規）申請、指定の更新申請、変更に伴う届出、加算届の受理・審査等の事務を行なった。また、指導監査課と連携し、運営指導等を行った。新規指、指定の更新93件、変更届1,090件	課題への対応	同一内容の指定を複数職員で担当し、かつ、当該業務をローテーションさせることで、広い知識をもって業務を広範に行う体制づくりを実施した。
			解決
3年度評価	達成	次年度（5年度）以降の展開	現状維持

今後の取組

4年度目標	関係所管と連携を図り、障害福祉サービス事業所に迅速かつきめ細やかな対応を行うことで、利用者に対するサービスの質を向上させる。	3年度末時点の課題	適切な障害福祉サービス事業者指定を行うこと、及び適切な事業運営指導を確実に行うこと。
4年度の取組	障害福祉サービス事業者に確実に周知を行うとともに、事業者の手続き事務を迅速かつ適切に進める。	5年度の計画	障害福祉サービス事業者の指定、更新、変更事務を適切に進める。また、事業者からの相談に応じ、指導も行う。

事業概要

マンパワー事業評価シート（令和3年度（2021年度）事業）

事業名	自立支援医療（精神通院）										事業類型	その他	
担当部課	福祉部 障害者福祉課												
基本計画	編	2	章	2	施策番号	12	障害者への支援				まち・ひと・しごと 創生総合戦略	－	－
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律												
事業目的 （最終的に目指す状態）	精神障害者が自立した生活又は社会生活を営むことができるように、精神障害の状態の軽減のために必要な医療について自立支援医療費を支給することにより、精神障害者の福祉の増進と精神障害の適切な医療の普及を図る。												

事業の人員体制（会計年度任用職員を除く）

元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)
1.80人	2.11人	2.16人	0.05人

指標

		指標名	単位	元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①	成果指標	受給者証交付枚数	枚	9,891	9,301	13,616	4,315	新型コロナウイルス感染症による、自立支援医療（精神通院）の自動更新措置が撤廃されたため交付件数が増加した。
②								
③								
④								

事業実績

3年度目標	法令等を遵守し、事務を遅滞なく適切に行う。				2年度末時点の課題	受給者数が増加しているため、さらに効率的に事務を行い、サービス向上に努める。			
目標に対する事業実績	受給者証交付枚数 平成30年度（2018年度） 12,332枚 令和元年度（2019年度） 9,891枚 令和2年度（2020年度） 9,301枚 令和3年度（2021年度） 13,616枚				課題への対応	法令等を遵守し、事務を遅滞なく適切に行う。			
						解決			
3年度評価	目標以上の達成				次年度（5年度）以降の展開	現状維持			

今後の取組

4年度目標	法令等を遵守し、事務を遅滞なく適切に行う。				3年度末時点の課題	法令等を遵守し、事務を遅滞なく適切に行っているものの対象者が増加傾向にあるため事務を行う職員等の負担増が増加している。			
4年度の取組	法令等を遵守し、事務を遅滞なく適切に行う。				5年度の計画	法令等を遵守し、事務を遅滞なく適切に行う。			

事業概要

マンパワー事業評価シート（令和3年度（2021年度）事業）

事業名	身体手帳交付等事務（サービス含む）										事業類型	窓口サービス	
担当部課	福祉部 障害者福祉課												
基本計画	編	2	章	2	施策番号	12	障害者への支援				まち・ひと・しごと 創生総合戦略	—	—
根拠法令等	—												
事業目的 （最終的に目指す状態）	心身に障害のある者に対して手帳を交付することにより、対象者が自立した日常生活及び社会生活を営むために必要なサービスを受けることを可能にする。 なお、手帳交付の際に手当受給要件の確認、また優遇措置としての各種サービスの申請受付業務もあわせて行い、障害者の経済面での助成、また社会参加等の手助けを行う。												

事業の人員体制（会計年度任用職員を除く）

元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)
0.80人	0.81人	0.59人	△ 0.22人

指標

		指標名	単位	元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①								
②								
③								
④								

事業実績

3年度目標	漏れのない適切な申請受付及び案内を行う。	2年度末時点の課題	—
目標に対する事業実績	手帳交付により発生するもののため、各手当については各細事業ごとに加味している また、各サービスについても適切な申請受付及び案内を行った 申請受付件数…711件	課題への対応	—
			—
3年度評価	達成	次年度（5年度）以降の展開	現状維持

今後の取組

4年度目標	漏れのない適切な申請受付及び案内を行う。	3年度末時点の課題	—
4年度の取組	漏れのない適切な申請受付及び案内を行う。	5年度の計画	漏れのない適切な申請受付及び案内を行う。

事業概要

マンパワー事業評価シート（令和3年度（2021年度）事業）

事業名	精神手帳事務										事業類型	窓口サービス		
担当部課	福祉部 障害者福祉課													
基本計画	編	2	章	2	施策番号	12	障害者への支援				まち・ひと・しごと 創生総合戦略		—	—
根拠法令等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律													
事業目的 (最終的に目指す状態)	一定の精神障害の状態にあることを証明する手帳を交付することにより、手帳の交付を受けた者に対して、各方面の協力を得て、各種の支援策を講じやすくし、もって精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会参加の促進を図る。													

事業の人員体制（会計年度任用職員を除く）

元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)
1.55人	1.71人	1.77人	0.06人

指標

		指標名	単位	元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①	成果指標	手帳の交付	件	3,439	3,358	4,084	726	手帳所持者の増加
②								
③								
④								

事業実績

3年度目標	法令等を遵守し、迅速、適切な事務を行う。	2年度末時点の課題	手帳交付に係る期間の短縮に努める。
目標に対する事業実績	精神障害者保健福祉手帳の交付件数 平成30年度（2018年度） 3,070件 令和元年度（2019年度） 3,439件 令和2年度（2020年度） 3,358件 令和3年度（2021年度） 4,084件	課題への対応	法令等を遵守し、迅速、適切な事務を行うが、手帳所持者の増加傾向。
			解決
3年度評価	目標以上の達成	次年度（5年度）以降の展開	現状維持

今後の取組

4年度目標	法令等を遵守し、迅速、適切な事務を行う。	3年度末時点の課題	手帳交付に係る期間の短縮に努めているものの、手帳の新規申請者及び手帳所持者（2年更新）の増加により、事務を行う職員等の負担が増加している。
4年度の取組	法令等を遵守し、迅速、適切な事務を行う。	5年度の計画	法令等を遵守し、迅速、適切な事務を行う。

事業概要

マンパワー事業評価シート（令和3年度（2021年度）事業）

事業名	専門相談業務										事業類型	普及啓発・情報提供・相談		
担当部課	福祉部 障害者福祉課													
基本計画	編	2	章	2	施策番号	12	障害者への支援				まち・ひと・しごと 創生総合戦略		—	—
根拠法令等	—													
事業目的 (最終的に目指す状態)	障害者一人ひとりの状況に応じた福祉情報の提供や相談事業を実施し、障害者の地域での生活を支援する。													

事業の人員体制（会計年度任用職員を除く）

元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)
0.26人	0.27人	0.27人	0.00人

指標

		指標名	単位	元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①	活動指標	本庁窓口相談件数	人	647	625	517	△ 108	緊急事態宣言等コロナ禍により窓口件数が減少したと考えられる。
②								
③								
④								

事業実績

3年度目標	障害者一人ひとりに応じた適切な情報を提供する。相談員が適切なサービス等に繋げるよう、引き続きスキルアップを図っていく。	2年度末時点の課題	障害者一人ひとりに応じた適切な情報を提供する。相談員が適切なサービス等に繋げるよう、スキルアップを図る。
目標に対する事業実績	適切な支援に繋がる対応をするのはもちろんのこと、コロナ禍において、相談場所など一人ひとりの障害特性に応じたきめ細かい対応を実施した。	課題への対応	新しい制度や法令改正などに対応して、相談員がミーティング等を行い、スキルアップを図った。
			解決
3年度評価	達成	次年度（5年度）以降の展開	現状維持

今後の取組

4年度目標	障害者一人ひとりに応じた適切な情報を提供する。計画相談支援事業所を利用したい方に適切な説明を行い、セルフプランと選択できる環境を整える。	3年度末時点の課題	セルフプラン率が他市に比べて高くなっている。事業所側が許容量をオーバーしている問題だけではなく、相談時に適切に説明がされており、利用者が選択できる状況を十分に提供する必要がある。
4年度の取組	障害者一人ひとりに応じた適切な情報を提供する。また、相談時に計画相談支援事業所の利用とセルフプランとの違いなどを分かりやすく説明する。また、内容により会計年度任用職員を活用する。	5年度の計画	障害者一人ひとりに応じた適切な情報を提供するため、関係機関との連携、職員のスキルアップに努める。

事業概要

マンパワー事業評価シート（令和3年度（2021年度）事業）

事業名	特別児童扶養手当										事業類型	窓口サービス		
担当部課	福祉部 障害者福祉課													
基本計画	編	2	章	2	施策番号	12	障害者への支援				まち・ひと・しごと 創生総合戦略		—	—
根拠法令等	特別児童扶養手当の支給に関する法律													
事業目的 (最終的に目指す状態)	20歳未満の児童について特別児童扶養手当を支給することにより、これらの者の福祉の増進を図る。													

事業の人員体制（会計年度任用職員を除く）

元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)
0.35人	0.21人	0.21人	0.00人

指標

		指標名	単位	元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①	活動指標	対象児童数	人	636	647	612	△ 35	実績による減
②								
③								
④								

事業実績

3年度目標	法令等を遵守し、事務を遅滞なく適切に行う。	2年度末時点の課題	—
目標に対する事業実績	市の窓口で申請や現況届を受け付け、都へ進達する事務	課題への対応	—
			—
3年度評価	達成	次年度（5年度）以降の展開	現状維持

今後の取組

4年度目標	法令等を遵守し、事務を遅滞なく適切に行う。	3年度末時点の課題	—
4年度の取組	法令等を遵守し、事務を遅滞なく適切に行う。	5年度の計画	法令等を遵守し、事務を遅滞なく適切に行う。

事業概要 マンパワー事業評価シート（令和3年度（2021年度）事業）

事業名	南口総合事務所										事業類型	窓口サービス	
担当部課	福祉部 障害者福祉課												
基本計画	編	2	章	2	施策番号	12	障害者への支援				まち・ひと・しごと 創生総合戦略	—	—
根拠法令等	—												
事業目的 (最終的に目指す状態)	八王子駅南口総合事務所及び週2日南大沢事務所において、各種障害者関係事業の申請受付業務を実施することにより、市民サービスの向上に寄与する。												

事業の人員体制（会計年度任用職員を除く）

元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)
3.01人	3.01人	3.01人	0.00人

指標

		指標名	単位	元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①	活動指標	窓口開設日数	日	340	243	242	△ 1	開所日数については分析できない
②	成果指標	窓口受付日数	日	15,055	10,124	13,901	3,777	コロナ感染症予防による手帳の自動更新対応がなくなったことによる窓口受付件数の増
③								
④								

事業実績

3年度目標	3年度から精神障害者保健福祉手帳の交付が南口相応事務所及び南大沢事務所が始まるため、親切・丁寧な対応を目指す。	2年度末時点の課題	本庁や南口総合事務所への来庁者及び電話での問い合わせに対して、地道に南大沢事務所における窓口取扱いについて一層の周知を図る。
目標に対する事業実績	【南大沢事務所における取扱件数】 R元年12月～R2年3月までの取扱件数 834件 R2年12月～R3年3月までの取扱件数 957件 R3年12月～R4年3月までの取扱件数 1,424件 【精神障害者保健福祉手帳の交付件数】 本庁 2,059/3,823件 南口総合事務所 1,322/3,823件 南大沢事務所 442/3,823件	課題への対応	南大沢事務所での業務拡大も年々周知され、取扱件数が増加している。 また、精神障害者保健福祉手帳の交付状況は、南口総合事務所及び南大沢事務所ですべての約半数を占めている。
			解決
3年度評価	達成	次年度（5年度）以降の展開	現状維持

今後の取組

4年度目標	親切・丁寧な市民対応を目指す。	3年度末時点の課題	南大沢事務所での業務拡大により、取扱件数が増加している中、現行の職員体制（南大沢3人、南口から派遣）の見直しが必要。
4年度の取組	精神障害者保健福祉手帳の交付が2年目を迎え、更に交付件数の増加が見込まれるため、交付準備の迅速化等に努める。	5年度の計画	現状維持

事業概要

マンパワー事業評価シート（令和3年度（2021年度）事業）

事業名	社会福祉施設の認可・認定等										事業類型	指導・規制・許認可		
担当部課	福祉部 生活福祉総務課													
基本計画	編	2	章	1	施策番号	10	社会保障制度の適正な運用				まち・ひと・しごと 創生総合戦略		—	—
根拠法令等	社会福祉法、生活保護法													
事業目的 (最終的に目指す状態)	救護施設及び無料低額宿泊所について指導等を行い、運営の適正化を図る。 また、社会福祉法に基づき、無料低額宿泊所の設置届を受理する。													

事業の人員体制（会計年度任用職員を除く）

元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)
1.55人	0.80人	0.55人	△ 0.25人

指標

		指標名	単位	元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①	活動指標	指導検査実施施設数	箇所	3	0	3	3	指導監査課へ業務移管
②	成果指標	施設内の重大事故	件	0	0	0	0	—
③								
④								

事業実績

3年度目標	生活保護法に基づく保護施設の認可等及び日常生活支援住居施設の認定等並びに社会福祉法に基づく無料低額宿泊所等の届出等に関する事務を行い、施設等の運営の適正化を図る。	2年度末時点の課題	国の基準省令に基づく「救護施設、更生施設、授産施設及び宿所提供施設の設備及び運営に関する基準」（以下「基準」という。）が本市では条例と規則に分けて規定されているため、事業者からわかりづらいとの意見が聞かれた。また、国の基準省令の改正があった場合、本市では条例及び規則の改正を要し、効率的な改正作業が行えないことから、基準を条例に一本化する。
目標に対する事業実績	市内2か所の救護施設の事務費の算定、日常生活支援住居施設の委託状況の把握保護施設の認可等及び日常生活支援住居施設の認定等並びに無料低額宿泊所等の届出等に関する事務を円滑に実施する。	課題への対応	基準省令をを条例に一本化して定めるために、条例を全部改正し規則を廃止した。
			解決
3年度評価	達成	次年度（5年度）以降の展開	現状維持

今後の取組

4年度目標	生活保護法に基づく保護施設の認可等及び日常生活支援住居施設の認定等並びに社会福祉法に基づく無料低額宿泊所等の届出等に関する事務を行い、施設等の運営の適正化を図る。	3年度末時点の課題	無料低額宿泊所から日常生活支援住居施設への移行等による、新たな日常生活支援住居施設認定の対応。
4年度の取組	保護施設の認可等及び日常生活支援住居施設の認定等並びに無料低額宿泊所等の届出等に関する事務を円滑に実施する。	5年度の計画	保護施設の認可等及び日常生活支援住居施設の認定等並びに無料低額宿泊所等の届出等に関する事務を円滑に実施する。